

富岡町の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

今年度の福島県双葉郡富岡町からの除染土壤等の輸送を、以下のとおり行います。

1. 輸送実施者

発注者：環境省 福島地方環境事務所

輸送実施事業者：安藤・間・戸田建設・岩田地崎建設 特定建設工事共同企業体
西松建設・五洋建設・フジタ 特定建設工事共同企業体
五洋・みらい・本間建設 特定建設工事共同企業体
清水・竹中土木・東洋 特定建設工事協共同企業体
大林・熊谷・大本 特定建設工事共同企業体

2. 搬出元、搬出先

搬出元：深谷国有林仮置場、深谷2仮置場及び県内各市町村の仮置場等
搬出先：大熊町及び双葉町の中間貯蔵施設予定地内保管場等

3. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等（不燃物）・廃棄物（可燃物及び減容化処理で生じた焼却灰を含む）

輸送数量：富岡町からは概ね30,000m³程度
その他富岡町を通過する可能性のある市町村からは概ね300,000m³程度

4. ルート図(裏面参照)

5. 輸送期間 平成29年4月1日(土)から概ね1年程度

※原則として日曜、お盆、お彼岸及び年末年始期間は輸送を実施しません。

※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

6. 各搬出元の一日の基本サイクル

【深谷国有林仮置場、深谷2仮置場及び県内各市町村の仮置場等】

・作業時間：7:30～18:00、輸送時間：8:00～18:00

・輸送車両：年間平均して1日あたり250往復程度

※作業の進捗状況によって変更の可能性がります。

7. 輸送車両の表示等

輸送は10tダンプトラックを基本とします。輸送車両の荷台の積荷にはシートを設置し、下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示します。



荷台シート



車両後面

除染土壤等運搬中

富岡町の除染土壤等に係る輸送車両の運行について



4. ルート図

川内村等から

富岡IC利用
県内各市町村

富岡町

常磐自動車道

深谷国有林仮置場

深谷2仮置場

楢葉町等から

- 輸送ルート(一般道)
- 輸送ルート(富岡町輸送ルート)
- 輸送ルート(高速道路)
- 空車のみ走行するルート

至 浪江IC

至 南相馬市

至 大熊町

至 いわき市

至 広野IC

